

# 労使一体となって計画的に年次有給休暇を取得して 地域や家族と自分の時間を作りましょう!



働き方・休み方を変える第一歩として、「プラスワン休暇」を実施しませんか？



土日・祝日に年次有給休暇を  
組み合わせて、連休を実現する  
「プラスワン休暇」。

労使協調のもと、年次有給休暇を  
組み合わせて、3日(2日)+1日以上の  
休暇を実施しましょう。

2017年9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15 プラスワン休暇 +1	16
17	18 敬老の日	19	20	21	22	23
24	25	25	27	28	29	30

## 年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しませんか？

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度を導入している企業は、導入していない企業よりも年次有給休暇の平均取得率が5.3ポイント高くなっています(平成26年)\*。この制度を導入することによって年次有給休暇が取りやすくなると考えられます。\*就労条件総合調査

### 1) 導入のメリット

**事業主** 労務管理がしやすく計画的な  
業務運営ができます。

**従業員** ためらいを感じずに、  
年次有給休暇を取得できます。

### 2) 導入例

例えば、  
神嘗奉祝祭に合わせて導入すると？

10月16日に計画的付与制度を利用し、休暇とすることで内宮領川曳に参加することができます。また、15点困みのような日にお祭りの準備のため年次有給休暇を組み合わせることで心置きなくお祭りに参加できます。

2017年10月「神嘗奉祝祭」

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13 プラスワン休暇 +1	14 神嘗奉祝祭
15 神嘗奉祝祭	16 計画年休	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

### 3) 日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の従業員

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	従業員が自由に取得できる

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の従業員

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	従業員が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

### 4) 活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用